

きらぼし海外レポート

2026年4月号

きらぼし銀行 海外戦略部

CONTENTS

□ ベトナム現地レポート

KIRABOSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM CO., LTD. 町田

<テーマ> 「2025年ベトナムにおける内需拡大と電子商取引の成長」

□ 中国現地レポート

綺羅商務諮詢（上海）有限公司 小沼

<テーマ> 「膨張する小皇帝：中国の児童肥満問題」

□ 特集 ～中国会計・税務・業務の基礎コラム集～

レイズビジネスコンサルティング（上海）有限公司 董事長・総経理・日本公認会計士 加納 尚

<テーマ> 「コラム② 中国企業における会社印の種類」

□ セミナー・イベントのご案内

① <相談会>5月19日開催

「中国関連相談会」

② <告知協力>5月26日開催

「ラオス企業経営者・幹部との企業連携のためのビジネス交流会 in 東京」

③ <告知協力>6月22日～6月25日開催

「カンボジア・ビジネス視察ツアー」

□ 綺羅商務諮詢（上海）有限公司からのご案内

中国ビジネス無料WEB相談

□ きらぼし銀行の海外ビジネスサポートネットワーク

ベトナム現地レポート

「2025年ベトナムにおける内需拡大と電子商取引の成長」

○ はじめに

2025年のベトナムでは、外部環境に不透明感が残る中でも、国内消費が安定的に拡大し、成長を支える重要な柱としての存在感を強めている。特に、小売市場の拡大と電子商取引の高成長は、内需が単なる回復局面を超え、新たな成長エンジンになりつつあることを示している。

○ 国内消費・小売市場の現状

2025年のベトナムの小売・サービス市場は堅調に拡大した。総小売売上高・サービス収入は7,008.9兆ドン、前年比9.2%増となり、米ドル換算では市場規模が約2,690億USDに達したとされる。これは、コロナ後の回復局面を超え、国内需要が実体経済を下支えしていることを示す。主なポイントは以下の通りである。

- ・ 総小売売上高・サービス収入：7,008.9兆ドン
- ・ 名目成長率：+9.2%
- ・ 市場規模：約2,690億USD
- ・ 小売の規模：約2,050億USD

○ 電子商取引の拡大

電子商取引は、2025年の国内消費拡大を象徴する分野である。各種公開情報には若干の差があるものの、市場規模は約310～320億USD、前年比では20%超の成長とみられる。総小売市場に占める比率も10～12%程度まで上昇しており、電子商取引は補助的な販売手段ではなく、市場構造そのものに影響を与える段階に入っている。

- ・ EC市場規模：約310～320億USD
- ・ 成長率：20%超
- ・ 小売市場に占める比率：10～12%

○ 成長を支える背景要因

内需拡大の背景には、所得の改善、インフレの抑制、流通インフラの整備、そして消費者心理の持ち直しがある。2025年Q1には、63%の消費者が「家計は安定している」と回答しており、消費マインドの改善がうかがえる。一方で、支出はより慎重かつ選別的になっており、価格だけでなく利便性や購買体験も重視されている。加えて、全国では約8,300の伝統市場、1,300のスーパー、280のショッピングモールが流通網を支えている。

○ 日本企業への示唆

この動きは、ベトナム市場を「生産拠点」だけでなく、「有望な消費市場」として再評価すべきこと



を示している。特に、日系企業にとっては、消費財そのものに加え、流通、物流、デジタル販売、決済、顧客データ活用といった周辺分野にも事業機会が広がっている。今後は、オフラインとオンラインを分けて考えるのではなく、オムニチャネル対応、価格最適化、顧客体験の向上を一体で進めることが重要になる。

○ おわりに

2025年のベトナムでは、国内消費の拡大と電子商取引の高成長が並行して進み、内需が経済成長の重要な原動力になっている。小売市場は約2,690億USD、電子商取引は約310～320億USDへ拡大し、市場の重心は着実に内需側へ移りつつある。今後、ベトナムは製造拠点としてだけでなく、東南アジア有数の消費市場としても、さらに注目を集めるとみられる。

以上

KIRABOSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM CO., LTD. 町田

中国現地レポート

「膨張する小皇帝：中国の児童肥満問題」

近年、中国では子どもの肥満が深刻な社会問題となっています。かつて高度成長の象徴だった豊かな食卓が、コロナ禍や過剰なフードデリバリー競争を経て肥満の温床へと化してしまったというのです。中国が直面するもう一つの国家的課題をご紹介します。

○ 飢えから飽食へ

問題の背景には、一人っ子政策がもたらした家族構成の変化があります。いわゆる 4-2-1 構造（祖父母 4 人、親 2 人、子 1 人）の中では、家族全員の愛情と財力が子どものお皿一枚に集中します。とくに飢えの時代を経験した祖父母世代にとって、孫に食べ物を与えることは最大の愛情表現にほかなりません。なお過剰な寵愛を受け、家庭内で王様のようにふるまう子どもは「小皇帝」と呼ばれます。しかし、その愛情は残酷な数字となって現れます。最新の統計によれば、6 歳から 17 歳の過体重・肥満率は約 19%に達し、いまや約 5 人に 1 人が「重量級」という衝撃的なフェーズに突入しているのです。

○ 学歴社会を逆手に

危機感を覚えた中国政府は 2020 年から介入に乗りだします。まず『新時代における学校体育活動の全面的強化と改良に関する意見』では、これまで軽視されてきた体育を国語や数学と同等の評価対象に引き上げました。世界一過酷ともいわれる中国の受験競争を逆手に取り、学歴という強力なインセンティブによって子供たちをグラウンドへ引きずり出す戦略です。また同年の『児童・青少年肥満抑制実施案』では、家庭・学校・医療機関・政府が連携して肥満予防に取り組む枠組みが示されています。

○ 食文化の再構築

続く 2021 年には『反食品浪費法』が施行されます。中国では伝統的に「十分にもてなした」ことを示すために料理を多めに出し、少し食べ残すのが礼儀とされてきましたが、一方でこの慣習には過剰注文と食べ過ぎを正当化する側面もありました。同法は、過度な注文などに罰則を設け、食べ残しを抑制するものですが、フードロスだけでなく国の食文化そのものにもメスを入れようとしている点で注目に値します。

○ 終わりに

膨張する小皇帝は、実は外資企業にあらたな市場機会を提供しているかもしれません。低糖・高たんぱく食品、ジュニア向けフィットネス事業などをキーワードに今後も中国ウォッチを続けていきます。

以上
綺羅商務諮詢（上海）有限公司 小沼

海外ビジネスレポート 中国会計・税務・業務の基礎コラム集

「コラム② 中国企業における会社印の種類」

企業において現金預金の管理と同様に重要なのが会社印の管理である。特に日系企業においては、会社印現物を金庫に保管し、日本本社と同様に社印管理簿を設け、どのような契約書にいつ会社印を押印したのかを記録し、経営者がモニターできるようにしている事例も多い。

但し、中国現地法人においては会社印といっても様々な種類がある。当コラムでは、中国現地法人において通常作成される会社印の種類とその意義について説明する。

1. 会社印（中文：公章）

会社の意思を示す印鑑で、以下の項目で説明する各社印の機能を包括する、つまり万能の印鑑である。従って最も厳密な管理を行う必要がある。丸型の印鑑で、企業名称が印影となっている。

また、会社印（公章）の作成にあたっては、公安局（日本で言う警察）が指定した印鑑業者で作成する必要があり、かつ公安局や工商管理管理局等の役所に印鑑登録される。増資申請等の役所へ提出する申請書類には、会社印の押印が求められる。

2. 契約専用印（中文：合同专用章）

会社が対外的に契約を締結する場合に、契約書への押印専用のために設けられた印鑑である。その由来は、中国国営企業の契約審査部門（日本で言うリーガルチェック部門）が契約専用印現物を保管し、契約書が適切な権限者の承認を経ていることや契約内容が法令等に抵触していないことを確認した上、契約審査部門長が契約書に押印する際に利用される印鑑である。

上記1の会社印を契約書に押印しても契約書自体は有効であるが、契約書への押印を司る部門が設定されている場合に、会社印を預けるのではなく、契約印のみを預けるという意図がある。

印影は丸型で、企業名称と「合同专用章」という文字が印影となる。

3. 財務専用印（中文：财务专用章）

会社が小切手・手形を発行する場合に、小切手等現物に押印される印鑑である。一般に正方形の角印で、会社名称と「财务专用章」の文字が印影となっている。

財務専用印は、実務上中国現地法人の財務部長が保管する。小切手・手形を発行する際は、財務部長が押印するとともに、次項の法定代表者印を押印することにより小切手・手形の効力が発生する。

また、財務専用印も公安局指定の印鑑業者で作成する必要があり、また取引銀行に登録される。

上記1の会社印を財務専用印の代替として小切手・手形に押印し、小切手等の効力を発揮させることも可能であるが、そのためには事前に銀行に対し会社印を財務専用印として利用する旨を登録する必要がある。

尚、財務専用印を契約書や行政への申請資料に押印しても、効力はない。

4. 法定代表者印（中文：法定代表人章）

中国現地法人の法定代表者（一般的に董事長）の個人名が記載された角印である。

当印鑑が押印された資料は法定代表者が承認した旨を表すが、実務上は、上記3の財務専用印とともに小切手・手形現物に押印される。その趣旨は、小切手・手形が財務部長単独の承認で発行されているのではなく、会社代表者による承認・牽制もなされていることを、小切手・手形現物の上で立証するためである。

法定代表者印も公安局指定の印鑑業者で作成する必要があり、また取引銀行に登録される。

法定代表者印には会社名が印影となっていないため、単独で契約書等に押印しても、効力はない。

5. 発票専用印（中文：发票专用章）

中国において発票は重要な書類である。一般的に楕円形で、企業名称と「发票专用章」という文字が印影になっている。

発票専用印は、実務上財務部長が保管し、発票の発行に際して押印される。

また、中国の発票は増値税や営業税の徴税管理に直結しているため、事前に税務局への登録が必要となる。また、発票専用印の大きさや印影規格については税務局からの通達で細かく定められている。

もちろん、発票専用印を契約書や小切手に押印しても、その効力はない。

6. その他

会社によっては、資材検収専用印（仕入先の要請により検収証明書に押印する専用の社印）や、労働契約専用印（従業員との契約書に押印する社印）、工場完成品の検査完了印等を設けている事例もある。これら印鑑の設定は任意である。これらの社印も、それぞれ押印する権限者に保管させ、権限の移譲を明確にする意味がある。

いずれの社印であっても、適切な保管者により保管され、適切な用途に利用される必要がある。一度、中国現地法人においてどのような社印があり、誰がどのように保管し管理しているかについて棚卸を行うことも重要と思われる。

以上

レイズビジネスコンサルティング（上海）有限公司

董事長・総経理・日本公認会計士 加納 尚

レイズビジネスコンサルティング（上海）有限公司

中国現地法人の財務データ精度の向上、内部統制向上コンサルティングは、ぜひご用命ください。

URL：www.raiseconsult.com

※レイズビジネスコンサルティングのホームページに遷移します

<相談会のご案内>
2026年5月19日（火）開催
—中国関連相談会—

近年、中国を取り巻くビジネス環境が大きく変化する中で、現地事業の見直しを検討される企業が増えています。「このまま現地事業を続けるべきか」、「撤退や縮小の選択肢はあるのか」、「再編を進めるには何から始めるべきか」といったお悩みの声が多く寄せられています。

本相談会では、**中国ビジネスに精通している中国人弁護士が、各企業様の状況に応じて個別にアドバイスを**行います。**現地法人の撤退・縮小・再編を検討する上での法的・事務的なポイントを1 on 1形式で相談可能です。**

「今抱えている課題を整理したい」といった段階でも、ご参加いただけます！
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

■開催日時 : 2026年5月19日（火）13:00～17:00 ※各社相談時間60分を想定

■会場 : きらぼし銀行 本店3階
住所 東京都港区南青山3-10-43

■参加費 : 無料

■申込方法 : 以下URLより必要事項をご入力うえ、お申込みください。

<https://kiraboshi-consul.tayori.com/form/fe560282418322e12cccdfffe8c83f357c188b/>

■申込締切日 : 2026年5月15日（金）17時 ※定員になり次第締め切り

■主催 : きらぼし銀行

■詳細 : <https://www.kiraboshi-consul.co.jp/wp-content/uploads/2026/04/ad1b4e23c2243de1651a62dd27df23b4-1.pdf>

※ご案内チラシに遷移します

■お問合せ先 : きらぼしコンサルティング 担当： 清水、于（ユ）

電話番号：03-6447-5828

受付時間：平日9:00～17:00（土・日等の銀行休業日を除く）

<告知協力>

2026年5月26日（火）開催

—ラオス企業経営者・幹部との企業連携のためのビジネス交流会 in 東京—
～ラオス企業とのネットワーク構築や海外進出のきっかけに～

ラオス日本センター（LJI）は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の支援のもと、ラオスの若手企業経営者を対象に、日本式経営をベースとした経営管理手法を学ぶ「経営塾」を実施しています。

このたび、経営塾第9期生の来日の機会をとらえ、ビジネス交流会を開催いたします。

ラオスのビジネス概況に関するセミナーに加え、22社のラオス企業経営者・幹部と直接交流いただける貴重な機会となっております。東南アジア地域への事業展開や、ラオス企業との連携をご検討中の企業の皆様に、ぜひご参加いただけますと幸いです。

【開催日時】2026年5月26日（火） 14：00～17：30

【開催場所】TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター ホール 7A（東京都新宿区市谷八幡町 8）

【参加費】無料

【定員】約 50 名（一社につき 2 名様まで、定員に達し次第終了）

【共催】独立行政法人国際協力機構（JICA）、ラオス日本センター（LJI）

【プログラム】

第一部（14：00～15：15）

「ラオスビジネス最新事情」／JETRO ビエンチャン事務所（オンライン中継）

「ラオスへの進出経験を語る」／T S B グリーンネックス株式会社

第二部（15：20～17：30）

「ラオス日本センター（LJI）事業紹介」／ラオス駐在 JICA 長期専門家

「ラオス企業紹介」／ラオス企業各社

「ビジネス交流会」（自由交流） ※ラオス語逐次通訳者を複数配置予定

【申込方法】下記リンクからお申し込みください。

<https://www.relo-kaigi.jp/meeting260402/>

・5月19日（火）までにお申し込みください。

・特定のラオス企業との個別面談を希望される方は、通訳配置に限りがあるため事前の面談お申し込みをお願い致します。

・プログラム内容は一部変更となる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

株式会社リロエクセル（JICA 研修事業受託機関） 国際協力事業ユニット内事務局

E-mail：personal_office@relo.jp

<告知協力>

2026年6月22日（月）～6月25日（木）開催

—カンボジア・ビジネス視察ツアー～成長の最前線を歩く4日間～—

カンボジア日本ビジネス投資協会（CJBI）およびカンボジア日本開発センター（CJCC）は、JICAの後援のもと、【カンボジア・ビジネス視察ツアー～成長の最前線を歩く4日間～】を実施いたします。

本ツアーでは、カンボジアの政治・経済の中心地であり急速な都市開発が進むプノンペンと、港湾・物流拠点として発展する南部の港湾都市シアヌークビルを訪問します。政府機関・JICA・工業団地・港湾などを巡り、個人旅行では実現しにくい、カンボジアビジネスの「今」を体感する視察ツアーです。

ASEAN 進出やカンボジアへの事業展開、現地でのさらなるネットワーク構築に関心をお持ちの皆さまにとって、実情を把握する有益な内容となっております。ぜひこの機会にご参加ください！

【日 程】2026年6月22日（月）～6月25日（木）

【訪問都市】プノンペン、シアヌークビル

【使用言語】日本語（通訳同行）

【参加費】 ・早割（5月11日まで）：CJBI 会員 \$335 | 非会員 \$385
・通常（5月11日以降）：CJBI 会員 \$385 | 非会員 \$435

【形 式】現地集合・現地解散（航空券、VISA、宿泊費、原則食事は含まれません）

【主 催】カンボジア日本ビジネス投資協会（CJBI）、カンボジア日本人材開発センター（CJCC）

【後 援】独立行政法人国際協力機構（JICA）

【詳 細】<https://cjbi.asia/jp/detail/7757/20266-4> ※CJBI のサイトに遷移します

【申 込】下記リンクからお申込みください。

<https://forms.gle/4y5xz1nLXqQ2Lqt88>

【申込締切】2026年5月31日（日）

【お問合せ】メールアドレス：secretary.general@cjbi.asia

CJCC 公式サイト：<https://www.cjcc.edu.kh/ja/>

CJBI 公式サイト：<https://cjbi.asia/jp/home>

< 中国ビジネス無料 WEB 相談 >

綺羅商務諮詢（上海）有限公司では、中国で事業展開をご検討されているお客さま既に進出されているお客さまを対象に、無料でWEB相談を承っております。ぜひお気軽にご相談くださいませ。

■ 相談事例

- ・ 中国に**現地法人設立を検討**している
- ・ 中国企業からビジネスの誘いを受けているが、**中国企業の実態が分からない**
- ・ 中国子会社の資金繰りが思わしくなく、**資金調達を検討**している
- ・ 中国子会社に日本人が駐在しておらず、中国子会社から来る報告内容が良く分からない
- ・ 中国への**販路拡大を検討**している（輸出含む）
- ・ 中国での**製造委託先を探している**
- ・ 中国からの**撤退を検討**している

■ お申込み方法

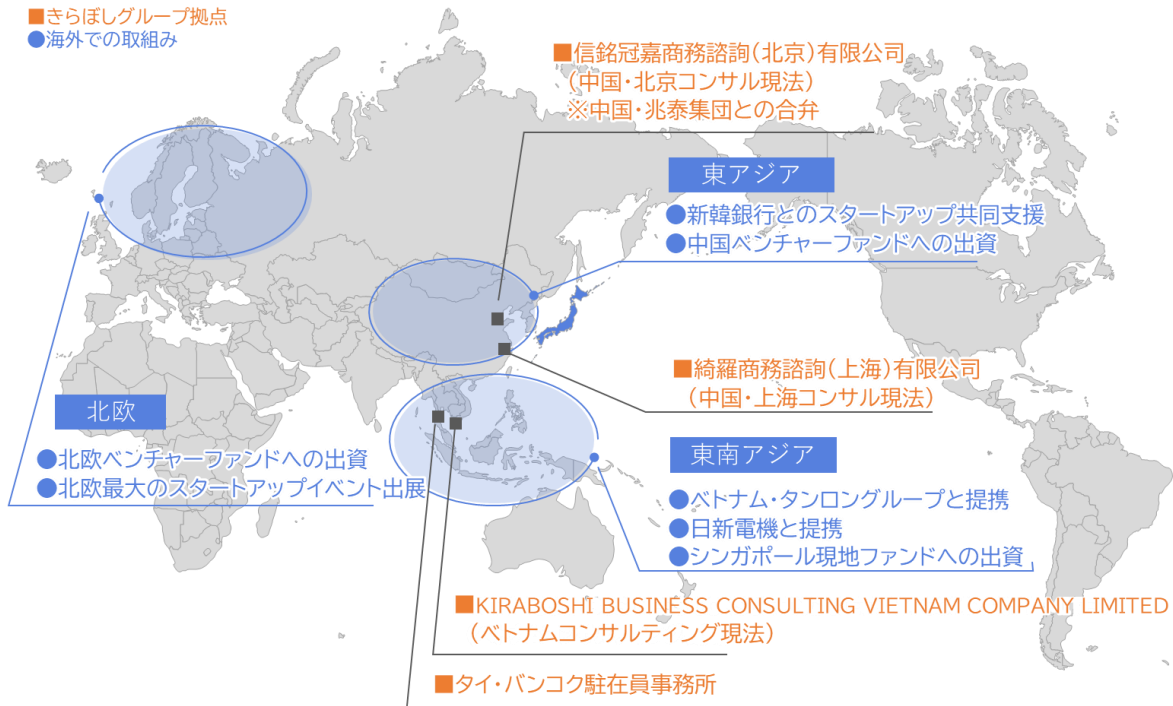
綺羅商務諮詢（上海）有限公司（きらぼし銀行上海現地法人）ホームページ（[中国ビジネスに関する無料 WEB 相談 | きらぼし銀行](#)）より申込書をダウンロード頂き、必要事項をご記入の上、綺羅商務諮詢（上海）有限公司代表アドレス（kiraboshi_shanghai@kiraboshi-bc.com.cn）までお申込み下さい。

■ お問い合わせ

綺羅商務諮詢（上海）有限公司（きらぼし銀行上海現地法人）
TEL: +86-21-6467-0011(日本語可)
電話受付時間：平日 9:30～18:00(日本時間)

きらぼし銀行 海外ビジネスサポートネットワーク

- きらぼしグループ拠点
- 海外での取組み



上海：綺羅商務諮詢（上海）有限公司 《きらぼし上海》

中華人民共和国上海市黄浦区淮海中路918号久事復興大廈24-C1室

<https://www.kiraboshibank.co.jp/hojin/boueki/soudan/kiraboshi-shanghai/>

北京：信銘冠嘉商務諮詢（北京）有限公司 《北京合併会社》

中華人民共和国北京市大興区金盛大街二号院五号楼1階101-32

ホーチミン：KIRABOSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED 《きらぼしバトナム》

The Mett Building, 15 Tran Bach Dang Street, Thu Thiem Ward, Thu Duc City, Ho Chi Minh City, VIETNAM

<https://kiraboshi-bc.com.vn/>

タイ：Kiraboshi Bank, Ltd., Bangkok Representative Office
《きらぼし銀行 バンコク駐在員事務所》

689 Bhiraaj Tower at EmQuartier, Level 30, Sukhumvit Road, Khlong Tan Nuea, Watthana Bangkok 10110, Thailand

きらぼしグループの海外戦略

▼きらぼしグループの海外戦略について
動画視聴はこちらから

※YouTube 動画に遷移します

<https://youtu.be/bNdvbHA7IbU>



きらぼし銀行海外戦略部ホームページ

▼きらぼし銀行の海外サポートについては
下記ご確認ください。

[海外進出支援のご相談](#) | [貿易取引・海外進出支援](#) | [きらぼし銀行](#)

お問い合わせ

きらぼし銀行 海外戦略部

▶電話……03-6447-5828 ※受付時間：平日 9:00~17:00 ▶E-mail……i580@kiraboshibank.co.jp

本レポートのご利用にあたって

- ◆本レポートに記載の事項は情報提供のみを目的としたものであり、記載されているデータ、意見などはきらぼし銀行が信頼に足り、且つ正確であると判断した情報に基づき作成されたものではありませんが、その正確性、確実性を保証するものではありません。
- ◆当レポートに記載された内容が事前連絡無しに変更されることもあります。当レポートに記載された条件などはあくまで仮定的なものであり、かかる取引に関するリスクを全て特定・示唆するものではありません。事業展開の最終決定は貴社ご自身の判断でなされるよう、また必要な場合には顧問弁護士、顧問会計士などに御相談の上でお取扱下さいますようお願い致します。
- ◆本記事は、特に断りのない限り、執筆者個人の見解です。執筆者に付している所属企業・団体名、肩書きおよび各記事末尾の執筆者略歴は、執筆者紹介のためのものであることをご了承ください。
- ◆当レポートの一部または全部について無断でいかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳等を行うことを禁止します。